

水害経験と備える知恵（高島市今津町桂）



【凡例】

- 破堤・越水、浸水が発生した箇所
- 水害に備える知恵を確認できる場所
- 水害記録の詳細情報
- 水害に備える知恵の詳細情報
- 浸水しやすい範囲
- はん濫水の流れ

水害に備える知恵

急な増水に備え、常に、境川の草刈りや掃除をしていた。
 水防団はない。役員が堤防を警戒。区長、代理者（副区長）が警戒する。危険であれば、組の人へ連絡し、人を集める。
 雨が降り、水が多くなると、道路が川のようになる。
 家屋部分は地盤が低いため、水が集まってくるが留まらずに、琵琶湖の方へ水は流れる。
 壁は赤壁で、水があたると壁が落ちるため、それを避けるために、板や土嚢で囲った。
 くわで、溝をほって、家の外側にある川に流すようにした。
 水はけ場は、林だった。みんなで芝を刈る場所だった。
 国道あたり（橋付近）で、4,5人で、堤防がこける（削れていく）のを防ぐため、竹を流した2回ほど、雨の中で堤防の作業をした。
 桂は、境川と上郷川の合流場所にあるため、よく水につかった。国道より下流の境川は、天井川になっている。

水害記録

昭和37年 or 38年
その時の雨は、3,4日降り続いていた。 浸水被害があった。 水は境川からではなく、水はけ場から来た。
昭和45年 or 46年
境川から琵琶湖へ向けて水が流れた。 床下浸水の被害があった。 家屋が浸水したときに、集落の人や井ノ口の人2,3人が助けに来てくれた。
その他の水害記録
皆で境川に溜まった泥をかきだしたことがある。 家の下を水が流れた後は、泥がたまった。床板を外して、掃除をした。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
 (承認番号 令元情複、第422号)
 第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。